

新上五島町行財政改革推進プラン (令和3年度進捗状況)



令和4年10月
新上五島町

新上五島町行財政改革推進プランについて

1. 策定の趣旨

「新上五島町行財政改革推進プラン」は、町の最上位計画である「第2次総合計画」や「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」の目標の実現を図るため、組織運営・財政運営の基盤づくりを目指すものです。

平成16年8月の5町合併以降、これまで様々な行財政改革に取り組んできましたが、今後も急速に進行する人口減少や時代の流れに合わせて組織体制の見直しや事務改善、人材育成を図り、さらにはAIやIoTの先端技術活用や自治体の枠を超えた連携を検討するなど、住民サービスが低下することのないよう、持続可能な行財政運営に努める必要があるため、このプランを策定したものです。

2. 行財政改革推進プランの概要

計画期間 令和3年度～令和6年度（4年間）

取組内容 次の3つの基本施策に基づく39項目に取り組むこととしており、計画期間中における歳入歳出効果額は合計で12.32億円を見込んでいます。

基本施策	取組件数
I 健全で自律的な財政システムづくり（選択と集中）	21
II 町民本位の効率的な行政システムづくり（信頼と効率）	12
III 町民参画による開かれた町政システムづくり（参加と透明）	6
合計	39

3. 令和3年度の実績状況

行財政改革推進プランで取り組む39項目のうち令和3年度の計画に対し実績や効果を数値化できる26項目について、目標通り18件、概ね目標通り4件、要努力4件となりました。歳入歳出効果額の実績は4.75億円であり年度計画の2.38億円を2.37億円上回り、令和6年度までの計画効果額12.32億円に対し約38.5%の進捗となります。

これは、町債の繰上償還の実施等を含めた財政の健全運営、内部管理経費等の削減、ふるさと納税の推進、定員管理の適正化と多様な人材の活用などによるものです。

また、要努力の取組としては、町単独補助金の選択と集中、保育料の徴収率の向上、育児休業の取得推進、協働のまちづくりの推進であります。

4. 今後の取り組み

取組内容の実現については、所管課が前年度の実施状況を点検したうえで、責任をもって実施し、行財政改革推進本部が進捗管理を行い総括することで、目標を達成できるよう取り組んでまいります。

新上五島町行財政改革推進プラン・効果額一覧表

上段計画、下段実績（単位：千円）

基本 施策	重点 項目	取組 番号	取組項目	歳入効果額					歳出効果額					評価	担当課	
				R3	R4	R5	R6	計	R3	R4	R5	R6	計			
I	1	①	財政運営適正化計画の見直し					0						0	-	財政課
							0						0			
		②	財政の健全運営					0						0	A	財政課
							0						0			
	2	③	内部管理経費等の削減					0	42,854	42,964	43,075	43,185	172,078		A	財産管理課 財政課
								0	56,713				56,713			
		④	情報システムの標準化・共同化の検討					0						0	-	総務課 各関係課
								0						0		
		⑤	町単独補助金の選択と集中					0						0	C	財政課
								0						0		
		⑥	投資的経費の選択と集中					0						0	A	財政課
								0						0		
		⑦	町債の新規発行の上限設定					0						0	A	財政課
								0						0		
		⑧	町債の繰上償還の実施					0	27,000	24,000	21,000	9,000	81,000		A	財政課
							0	42,011				42,011				
	⑨	公共交通体系の見直し					0						0	-	総合政策課	
							0						0			
	⑩	水道事業の経営健全化					417,398						0	B	水道課	
							196,263						0			
	⑪	診療所の経営健全化					0						0	A	健康保険課 若松診療所 新魚目診療所	
						0	4,260				4,260					
3	⑫	町税の徴収率の向上					14,397						0	A	税務課	
							14,206						0			
	⑬	国民健康保険税の徴収率の向上					13,600						0	A	健康保険課	
							4,156						0			
	⑭	介護保険料の徴収率の向上					1,332						0	A	健康保険課	
							1,358						0			
	⑮	保育料の徴収率の向上					384						0	C	福祉課	
							△ 233						0			
	⑯	公営住宅使用料の徴収率の向上					2,705						0	A	建設課	
							774						0			
	⑰	給食費・奨学金の徴収率の向上					1,704						0	A	学校教育課 学校給食センター	
							564						0			
	⑱	ふるさと納税の推進					157,800						0	A	観光商工課 総合政策課	
							36,577						0			
⑲	使用料・手数料の見直し					0						0	B	財政課		
						0						0				
⑳	遊休町有財産等の処分と有効活用					32,000						0	A	財産管理課		
						8,767						0				
㉑	新たな収入確保策の検討					0						0	-	観光商工課 文化財課		
						0						0				

新上五島町行財政改革推進プラン・効果額一覧表

上段計画、下段実績（単位：千円）

基本 施策	重点 項目	取組 番号	取組項目	歳入効果額					歳出効果額					評価 R3	担当課
				R3	R4	R5	R6	計	R3	R4	R5	R6	計		
II	1	㉒	人材育成基本方針の推進					0					0	-	総務課
								0					0		
	2	㉓	民間委託の推進・見直し					0					0	-	観光商工課
								0					0		
		㉔	指定管理者制度導入効果の最大化					0					0	-	総務課
								0					0		
	㉕	広域連携による行政サービスの提供					0					0	-	総務課 各関係課	
							0					0			
	3	㉖	公共施設等総合管理計画の推進					0					0	B	財産管理課
								0					0		
	㉗	施設管理運営の効率化					0	6,826	7,354	7,354	15,959	37,493	A	学校給食センター 住民生活課	
							0	15,199				15,199			
4	㉘	ICT活用による地域活性化と行政事務の効率化					0					0	-	総務課 各関係課	
							0					0			
㉙	道路パトロール業務の効率化					0					0	-	建設課 農林課 各関係課		
						0					0				
5	㉚	組織機構の見直し					0					0	-	総務課	
6	㉛	定員管理の適正化と多様な人材の活用					0	43,032	57,376	78,892	114,752	294,052	A	総務課	
							0	93,236				93,236			
7	㉜	業務効率化による時間外勤務の削減					0	733	733	733	733	2,932	A	総務課	
							0	1,416				1,416			
8	㉝	育児休業の取得推進					0					0	C	総務課	
III	1	㉞	パブリックコメントの実施					0					0	-	総合政策課
								0					0		
		㉟	各種審議会等の委員への女性登用					0					0	A	総務課 各関係課
							0					0			
	㊱	アダプト・プログラムの推進					0	344	688	1,032	1,376	3,440	A	建設課	
							0	386				386			
	2	㊲	地域のコミュニティ活動やボランティア団体等の支援					0					0	B	総合政策課 総務課
								0					0		
	㊳	協働のまちづくりの推進					0					0	C	総合政策課	
							0					0			
	3	㊴	情報公開の推進					0					0	-	総務課 各関係課
	合 計				117,519	145,983	174,148	203,670	641,320	120,789	133,115	152,086	185,005	590,995	
				262,432	0	0	0	262,432	213,221	0	0	0	213,221		
※計画又は実績に効果額がある取り組みのみ表示				歳入歳出効果額 計画合計					238,308	279,098	326,234	388,675	1,232,315		進捗率
				歳入歳出効果額 実績合計					475,653	0	0	0	475,653		38.5%

新上五島町行財政改革関係計画進捗状況・財政分析指標一覧

年度	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	----	----	----	----	----	----

新町建設計画(H15.1策定) 5年延長(H26.9変更) 5年延長(R1.12変更)

H16.8合併 総合計画 第2次総合計画

まち・ひと・しごと創生総合戦略 第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略

- ・行財政改革推進委員会答申(H17.11)
- ・行財政改革大綱(H17.12)

- ・行財政改革推進委員会答申(H22.12)
- ・第2次行財政改革大綱(H23.3)

- ・行財政改革推進委員会答申(H27.11)
- ・第3次行財政改革大綱(H28.3)

行財政改革実施計画 実績効果額152.7億円 (歳入7.9、歳出144.7)											行財政改革実施計画 実績効果額24.7億円 (歳入3.4、歳出21.3)								
											2.6	2.8	3.3	3.9	4.6	2.4	2.8	3.3	3.9
											3.6	3.9	3.5	5.6	6.0	4.7			

財政健全化計画 財政運営適正化計画 段階的縮減期間 収支計画(H25.8見直し:合併特例債等)(H27.11見直し:交付税復元等) 一本算定

普通交付税 合算額が保証される期間(10年) △10% △30% △50% △70% △90%

職員数(4月1日)	定員適正化計画										第2次定員適正化計画										第3次定員適正化計画									
計画	587	576	563	548	527	485	475	461	447	425	400	395	384	377	365	362	360	357	352											
実績	591	583	560	538	513	493	483	473	452	433	395	391	385	373	368	355														

※町長、副町長、教育長を除く
民間委託等推進ガイドライン(H18.10) ⇒ 事務事業・業務見直し推進ガイドライン(H21.4)
⇒ 事務事業・業務見直し行動計画(効果2.8億円)

公共施設見直し基本方針(H20.12) ⇒ 公共施設見直し実施計画(効果1.5億円)

財政分析指標など	財政運営適正化計画見直し(H27.11)										第2次財政運営適正化計画(R1.12)									
年度	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
普通会計歳出	18,222	16,503	17,352	17,009	19,649	19,170	18,416	17,851	19,089	18,157	17,809	17,355	16,762	16,779	16,884	21,179	18,039	15,308	15,442	15,315
地方交付税	9,730	9,470	9,627	10,026	10,466	10,933	10,315	10,253	10,164	10,097	10,119	9,574	9,102	8,914	8,633	8,739	9,198	7,821	7,686	7,610
財政力指数	0.24	0.27	0.29	0.29	0.28	0.27	0.28	0.27	0.27	0.26	0.25	0.24	0.24	0.24	0.23	0.23	0.23	—	—	—
経常収支比率	98.1%	98.1%	94.7%	95.9%	92.1%	87.7%	89.7%	93.1%	88.4%	85.0%	80.9	80.6	81.4	81.2	81.3	78.3	75.7	—	—	—
地方債残高	37,704	35,889	34,372	32,117	30,693	29,067	27,627	26,525	25,409	24,417	23,215	21,578	20,297	19,526	19,137	19,457	18,583	19,459	19,422	19,735
基金残高	1,701	1,811	2,822	3,089	3,679	4,491	4,731	5,500	6,194	7,209	8,536	8,739	9,274	9,871	10,102	10,488	11,489	9,812	9,876	9,941
実質公債費比率	17.6%	17.9%	17.2%	16.6%	16.1%	15.1%	13.6%	12.7%	11.8%	10.2%	7.9%	5.7%	3.9%	2.7%	2.1%	2.1%	1.1%	1.3%	1.1%	1.1%
将来負担比率	—	—	185.3%	158.6%	131.3%	96.2%	75.9%	52.2%	43.0%	18.1%	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

←決算

<評価方法について>

- ◆ 「A」目標通り・・・各年度の計画を達成
- ◆ 「B」概ね目標通り・・・各年度の計画に対する実績の割合が7割以上
- ◆ 「C」要努力・・・各年度の計画に対する実績の割合が7割未満
- ◆ 「-」・・・評価可能な実績値・効果額がないもの

<基本施策Ⅰ 健全で自立的な財政システムづくり（選択と集中）>

1 財政の健全運営

取組項目	NO	①	財政運営適正化計画の見直し	担当課	財政課		
取組概要	<p>(目標)</p> <p>長期的な視点に立った柔軟かつ安定的な財政運営を確立する。(令和元年12月に第2次財政運営適正化計画を策定)</p> <p>(これまでの取組)</p> <p>令和元年12月に第2次財政運営適正化計画(R1~R7)を策定したが、地方財政の動向、国の政策等の変遷に対応し、また、町の実情に即した財政運営を行うため、計画見直しの検討について協議した。</p> <p>(次年度の取組)</p> <p>長期的な視点に立った柔軟かつ安定的な財政運営を確立するため、また、社会経済状況の変化に対応し、町の実情に即した財政運営を行うため、令和4年度中に財政運営適正化計画の見直しを行う。</p>						
	取組指標		基準値	令和3	令和4	令和5	令和6
財政運営適正化計画	計	—	—	検討	⇒	⇒	⇒
		効果額	—	—	—	—	—
	実	—	—	検討			
		効果額	—	—	—	—	—
評価(A目標通り、B概ね目標通り、C要努力)				—	—	—	—

取組項目	NO	②	財政の健全運営	担当課	財政課		
取組概要	(目標)		第2次財政運営適正化計画を遵守し、財政の健全運営に取り組む。				
	(これまでの取組)		第2次財政運営適正化計画で定めた実質公債費比率、普通会計町債残高、基金残高の目標数値を遵守し、財政の健全運営に取り組んだ。				
	(次年度の取組)		第2次財政運営適正化計画で定めた実質公債費比率、普通会計町債残高、基金残高の目標数値を遵守し、財政の健全運営に取り組む。				
取組指標			基準値	令和3	令和4	令和5	令和6
実質公債費比率 (単位：%)	計 画	指標	2.1	1.5	1.3	1.1	1.1
		効果額	—	—	—	—	—
	実 績	指標	—	1.1			
		効果額	—	—	—	—	—
普通会計町債残高 (単位：百万円)	計 画	残高	19,137	19,879	19,459	19,422	19,735
		効果額	—	—	—	—	—
	実 績	残高	—	18,583			
		効果額	—	—	—	—	—
基金残高 (単位：百万円)	計 画	残高	10,102	9,728	9,812	9,876	9,941
		効果額	—	—	—	—	—
	実 績	残高	—	11,489			
		効果額	—	—	—	—	—
評価 (A 目標通り、B 概ね目標通り、C 要努力)				A			

※基準値は R1 年度決算額

2 歳出削減に向けた取組

取組項目	NO	③	内部管理経費等の削減	担当課	財産管理課 財政課		
取組概要	<p>(目標)</p> <p>本庁舎・支所の事務消耗品、コピー代などの内部管理経費を削減するとともに、競争入札により公共施設電力料金を削減する。</p> <p>(これまでの取組)</p> <p>【財産管理課：消耗品費等支出額】 コピー料金表を掲示し削減意識の向上を図ると共に、30枚以上は印刷機での使用も示す。また、クールビズ・ウォームビズのチラシ掲示に省エネ、節電の周知をする。</p> <p>【財政課：公共施設電力料金】 令和元年度は公共施設電力（高圧）を競争入札で調達し、令和3年度からは、西九州させぼパワーズとの電力調達に関する協定を締結（R2.10.16）し経費削減に努めた。</p> <p>(次年度の取組)</p> <p>【財産管理課：消耗品費等支出額】 歳出効果額が大幅に上回ったことから、このまま取り組みを継続する。</p> <p>【財政課：公共施設電力料金】 公共施設電力（高圧）については、西九州させぼパワーズとの協定により電力調達を行うとともに、従量及び低圧電灯については競争入札を実施（令和4年使用分から反映）し、更なる公共施設電力料金の削減を図る。</p>						
	取組指標			基準値	令和3	令和4	令和5
消耗品費等支出額 (単位：千円)	計	支出額	11,050	10,939	10,829	10,718	10,608
		歳出効果額	—	111	221	332	442
	実績	支出額	—	8,287			
		歳出効果額	—	2,763			
公共施設電力料金 (単位：千円)	計	支出額	135,469	92,726	92,726	92,726	92,726
		歳出効果額	—	42,743	42,743	42,743	42,743
	実績	支出額	—	81,519			
		歳出効果額	—	53,950			
評価（A目標通り、B概ね目標通り、C要努力）				A			

※基準値はR1年度の支出額

※歳出効果額は基準値との差額

取組項目	NO	④	情報システムの標準化・共同化の検討	担当課	総務課 各関係課		
取組概要	<p>(目標) 西九州させぼ広域都市圏連携事業として構成団体と協議する。</p> <p>(これまでの取組) 令和2年度まで意見交換会や連携協議会を重ね、自治体情報システム標準化についての情報収集を行った。令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で意見交換会等を実施できなかったが、構成団体で取組状況等の情報共有を行った。</p> <p>(次年度の取組) 国が推進する自治体情報システムの標準化・共通化により、共同利用の方法などについて再検討が必要になっている。システムの標準化・共通化の動向を注視しつつ、自治体クラウド導入について検討を継続するかどうかを含め、基幹系業務システム以外でも共同利用できないか検討する。</p>						
取組指標			基準値	令和3	令和4	令和5	令和6
情報システムの標準化・共同化の検討	計	—	—	検討	⇒	⇒	⇒
		効果額	—	—	—	—	—
	実	—	—	検討			
		効果額	—	—	—	—	—
評価（A目標通り、B概ね目標通り、C要努力）				—	—	—	—

取組項目	NO	⑤	町単独補助金の選択と集中	担当課	財政課		
取組概要	<p>(目標) 公益性、必要性、優先度、公平性、透明性に鑑み、重点化・効率化等による補助金の見直しを行う。</p> <p>(これまでの取組) 予算編成時に各課において補助金等チェックシートを作成し、効果や必要性を検証・確認して予算を編成した。また、広報1月号やホームページで補助金等の支出状況を公表し、透明性の確保と情報共有を図った。</p> <p>(次年度の取組) 当初予算編成時に各課において補助金等チェックシートを作成し、公益性・必要性・優先度・公平性等を確認していく。また、透明性の確保と情報共有を図るため、広報紙やホームページで補助金等の支出状況を公表していく。</p>						
取組指標			基準値	令和3	令和4	令和5	令和6
補助金決算額 (単位：百万円)	計	決算額	508	553	553	553	553
		効果額	—	—	—	—	—
	実	決算額	—	647			
		効果額	—	—	—	—	—
評価（A目標通り、B概ね目標通り、C要努力）				C			

※基準値はR1年度決算額

取組項目	NO	⑥	投資的経費の選択と集中	担当課	財政課		
取組概要	<p>(目標)</p> <p>島内経済の活性化に配慮しつつ、町債の発行上限を設定し、投資的経費の適正配分を図る。</p> <p>(これまでの取組)</p> <p>振興計画の見直しに基づき、事業の見直しを行い、当初及び補正予算にて調整を行った。また、財政運営適正化計画で定めた一般財源枠を考慮しながら投資的経費の抑制を図った。</p> <p>(次年度の取組)</p> <p>重点的、効率的な投資が行われるよう必要性を精査していくとともに、後年度の公債費の負担軽減を図るため、一般財源ベースでの投資的経費を抑制していく。また、第2次財政運営適正化計画の見直しに伴い、投資的経費の適正配分及び平準化を行い、財源の有効活用を図っていく。</p>						
	取組指標		基準値	令和3	令和4	令和5	令和6
投資的経費決算額 (単位：百万円)	計	決算額	2,796	2,584	2,558	2,885	2,977
		効果額	—	—	—	—	—
	実 績	決算額	—	2,581			
		効果額	—	—	—	—	—
評価 (A 目標通り、B 概ね目標通り、C 要努力)				A			

※基準値は R1 年度決算額

取組項目	NO	⑦	町債の新規発行の上限設定	担当課	財政課		
取組概要	<p>(目標)</p> <p>第2次財政運営適正化計画の新規発行債の上限を遵守する。</p> <p>(これまでの取組)</p> <p>第2次財政運営適正化計画に従い、設定した新規発行債（臨時財政対策債を除く）上限を順守する。</p> <p>(次年度の取組)</p> <p>第2次財政運営適正化計画に従い、設定した新規発行債（臨時財政対策債を除く）上限を順守していく。また、第2次財政運営適正化計画の見直しに伴い、町債の新規発行上限の見直しを行う。</p>						
	取組指標		基準値	令和3	令和4	令和5	令和6
新規発行債上限額 (単位：百万円)	計	借入額	1,984	1,674	1,667	1,908	1,968
		効果額	—	—	—	—	—
	実 績	借入額	—	1,572			
		効果額	—	—	—	—	—
評価 (A 目標通り、B 概ね目標通り、C 要努力)				A			

※基準値は R1 年度決算額

取組項目	NO	⑧	町債の繰上償還の実施	担当課	財政課		
取組概要	<p>(目標) 後年度の公債費負担の軽減を図る。</p> <p>(これまでの取組) 後年度の公債費負担の軽減を図るため、第2次財政運営適正化計画に従い繰上償還を行った。</p> <p>(次年度の取組) 後年度の公債費負担の軽減を図るため、第2次財政運営適正化計画に従い計画的な繰上償還を実施していく。また、第2次財政運営適正化計画の見直しに伴い、繰上償還額の見直しを行う。</p>						
取組指標			基準値	令和3	令和4	令和5	令和6
繰上償還額 (単位：百万円)	計 画	償還額	856	967	847	777	602
		歳出効果額	—	27	24	21	9
	実 績	償還額	—	983			
		歳出効果額	—	42			
評価（A目標通り、B概ね目標通り、C要努力）				A			

※基準値はR1年度決算額

※歳出効果額は後年度負担となる利子の削減額

取組項目	NO	⑨	公共交通体系の見直し	担当課	総合政策課		
取組概要	<p>(目標) 公共交通体系の見直しにより運行（運航）経費を削減する。</p> <p>(これまでの取組) 地域公共交通網形成計画に基づき、デマンド交通サービスであるSmartGOTO事業の開始（津和崎地区、若松島地区、飯ノ瀬戸地区）及び路線バスの休止（津和崎地区、若松島地区）など、地域公共交通網の再構築を図った。</p> <p>(次年度の取組) SmartGOTO事業の拡大（桐地区）及び路線バスの休止（桐地区、飯ノ瀬戸地区）など、地域公共交通網のさらなる再構築を進める。</p>						
取組指標			基準値	令和3	令和4	令和5	令和6
運行（運航）経費 削減額 (単位：千円)	計 画	運行経費	204,499	検討	⇒	⇒	⇒
		歳出効果額	—	—	—	—	—
	実 績	運行経費	—	233,901			
		歳出効果額	—	—			
評価（A目標通り、B概ね目標通り、C要努力）				—			

※基準値はR1年度の地域公共交通対策経費決算額

※歳出効果額は実績が基準値を下回ったときに計上

※路線バスの損失補償は、事業所の前年度決算に対して補償するため、令和3年度の路線バスの休止による効果は令和4年度に表れる。（令和3年度は、SmartGOTO分のみが増加した形となっている）

取組項目	NO	⑩	水道事業の経営健全化	担当課	水道課		
取組概要	<p>(目標)</p> <p>① 安定給水、維持管理経費の縮減、漏水対策等の一環として、漏水対策を強化する。</p> <p>② 料金回収率の向上を図る。</p> <p>(これまでの取組)</p> <p>有収率は、職員による漏水調査や住民通報等による漏水事故の早急な現地調査や漏水調査業務委託（成果方式）など漏水対策に取組んだ。</p> <p>令和2年9月1日、料金改定（改定率29.1%増）実施。令和2年度より元利償還金に対する繰入金の会計方針の変更（出資金から補助金への変更）による長期前受金の増。</p> <p>(次年度の取組)</p> <p>料金改定に頼らない経営を行なうために既存施設の更新経費の縮減や有収率の向上による動力費・薬品費の抑制など維持管理経費の削減に取り組む。</p>						
	取組指標		基準値	令和3	令和4	令和5	令和6
有収率 料金回収率 (単位：%、千円)	計 画	有収率	76.0	81.5	84.4	87.2	90.0
		料金回収率	69.1	80.9	85.5	90.1	95.0
		歳入効果額	—	65,318	91,264	116,898	143,918
	実 績	有収率	—	77.84			
		料金回収率	—	113.11			
		歳入効果額	—	196,263			
評価（A目標通り、B概ね目標通り、C要努力）				B			

※基準値はR1年度の有収率と料金回収率

※歳入効果額は基準値との差額から算出

取組項目	NO	⑪	診療所の経営健全化	担当課	健康保険課 若松・新魚目診療所		
取組概要	<p>(目標)</p> <p>町立国保診療所（若松・新魚目）の経営健全化を進める。</p> <p>(これまでの取組)</p> <p>健診業務等の充実、経費の節減に努め、一般会計繰入金を縮減する。</p> <p>(次年度の取組)</p> <p>次年度以降も健診業務等の充実、経費の節減に努め、一般会計繰入金を縮減する。</p>						
	取組指標		基準値	令和3	令和4	令和5	令和6
一般会計繰入金 (普通建設事業費除く) (単位：千円)	計 画	繰入金	112,972	112,972	112,972	112,972	112,972
		歳出効果額	—	—	—	—	—
	実 績	繰入金	—	108,712			
		歳出効果額	—	4,260			
評価（A目標通り、B概ね目標通り、C要努力）				A			

※基準値はR1年度の一般会計繰入金の決算額（若松診療所58,560千円・新魚目診療所54,412千円）

※歳出効果額は実績が計画値を下回ったときに計上

3 歳入確保のための取組

取組項目	NO	⑫	町税の徴収率の向上	担当課	税務課		
取組概要	(目標) 徴収率の目標を設定し、差押えを含めた効果的な滞納整理を推進する。 (これまでの取組) ①悪質な滞納者等を対象とした預金等の差押えを実施 12件 ②長崎県地方税回収機構との連携強化による滞納整理を実施 個別面談を2回開催 (次年度の取組) ①悪質な滞納者等を対象とした預金等の差押えを継続 ②長崎県地方税回収機構との連携強化による滞納整理を継続						
	取組指標		基準値	令和3	令和4	令和5	令和6
徴収率 (単位：％、千円)	計 画	現年	98.60	98.8	98.8	98.8	98.8
		過年	12.48	12.5	12.5	12.5	12.5
		歳入効果額	—	3,797	3,667	3,545	3,388
	実 績	現年	—	99.3			
		過年	—	13.3			
		歳入効果額	—	14,206			
評価 (A目標通り、B概ね目標通り、C要努力)				A			

※基準値は H29～R1 年度の平均徴収率

※歳入効果額は基準値との差額

取組項目	NO	⑬	国民健康保険税の徴収率の向上	担当課	健康保険課		
取組概要	(目標) 徴収率の目標を設定し、差押えを含めた効果的な滞納整理を推進する。 (これまでの取組) 短期被保険者証を活用し、納税相談を活用し、納税相談の機会を設け、収納率の向上を図った。 (次年度の取組) 短期被保険者証、資格証明書証を活用し、納税相談の機会を設け、収納率の向上を図る。						
	取組指標		基準値	令和3	令和4	令和5	令和6
徴収率 (一般被保険者) (退職被保険者) (単位：％、千円)	計 画	一般現年	96.31	97.0	97.0	97.0	97.0
		一般過年	10.77	11.0	11.0	11.0	11.0
		退職現年	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
		退職過年	18.16	19.0	19.0	19.0	19.0
		歳入効果額	—	3,400	3,400	3,400	3,400
	実 績	一般現年	—	97.23			
		一般過年	—	11.81			
		退職現年	—	0			
		退職過年	—	9.70			
		歳入効果額	—	4,156			
評価 (A目標通り、B概ね目標通り、C要努力)				A			

※基準値は H29～R1 年度の平均徴収率

※歳入効果額は基準値との差額 (一般現年度分)

取組項目	NO	⑭	介護保険料の徴収率の向上	担当課	健康保険課		
取組概要	<p>(目標) 徴収率の目標を設定し、効果的な滞納整理を推進する。</p> <p>(これまでの取組) 催告状送付及び給付制限の周知を行うとともに個別訪問による徴収・納付相談を行った。</p> <p>(次年度の取組) 次年度以降も催告状の送付及び給付制限の周知を行うとともに個別訪問による徴収・納付相談を行う。</p>						
取組指標			基準値	令和3	令和4	令和5	令和6
徴収率 (単位：%、千円)	計 画	現年度	91.61	92.0	92.0	92.0	92.0
		過年度	15.15	17.0	17.0	17.0	17.0
		歳入効果額	—	333	333	333	333
	実 績	現年度	—	95.04			
		過年度	—	12.91			
		歳入効果額	—	1,358			
評価 (A 目標通り、B 概ね目標通り、C 要努力)				A			

※基準値は H29～R1 年度の平均徴収率

※歳入効果額は基準値との差額

取組項目	NO	⑮	保育料の徴収率の向上	担当課	福祉課		
取組概要	<p>(目標) 徴収率の目標を設定し、効果的な滞納整理を推進する。</p> <p>(これまでの取組) 滞納者については、個別連絡・面談等により納付を促した。促しに応じてもらえない場合は、児童手当等の支給時に窓口受取りとし、保育料を納付してもらった。結果現年度分は未納世帯無しになったが、過年度分については、ほぼ転出世帯で、徴収困難なため過年度分での効果がマイナスとなった。</p> <p>(次年度の取組) 次年度以降についても、滞納者への個別連絡等の実施により納付を促すとともに、児童手当等の支給時の窓口受取りを実施していく。</p>						
取組指標			基準値	令和3	令和4	令和5	令和6
徴収率 (単位：%、千円)	計 画	現年度	99.7	100.0	100.0	100.0	100.0
		過年度	18.1	19.0	19.0	19.0	19.0
		歳入効果額	—	105	99	92	88
	実 績	現年度	—	100.0			
		過年度	—	0.0			
		歳入効果額	—	△233			
評価 (A 目標通り、B 概ね目標通り、C 要努力)				C			

※基準値は H29～R1 年度の平均徴収率

※歳入効果額は基準値との差額

取組項目	NO	⑯	公営住宅使用料の徴収率の向上	担当課	建設課		
取組概要	<p>(目標) 徴収率の目標を設定し、効果的な滞納整理を推進する。</p> <p>(これまでの取組) 未納者への督促・催告、納付相談の実施。3か月以上未納者には電話・訪問。進展がない場合、連帯保証人への催告等を行う。</p> <p>(次年度の取組) 上記と同様。初期対応を重視するとともに、連帯保証人に未納があることの通知も、なるべく早めに行う。</p>						
取組指標			基準値	令和3	令和4	令和5	令和6
徴収率 (単位：%、千円)	計 画	現年度	98.7	99.5	99.5	99.5	99.5
		過年度	6.6	10.0	10.0	10.0	10.0
		歳入効果額	—	683	678	674	670
	実 績	現年度	—	99.5			
		過年度	—	14.2			
		歳入効果額	—	774			
評価 (A 目標通り、B 概ね目標通り、C 要努力)				A			

※基準値は H29 年度の徴収率

※歳入効果額は基準値との差額

取組項目	NO	⑰	給食費の徴収率の向上	担当課	学校給食センター		
取組概要	<p>(目標) 徴収率の目標を設定し、効果的な滞納整理を推進する。</p> <p>(これまでの取組) 未納者に対して、文書・電話等による催告、個別訪問の実施。簡易裁判所の支払督促制度を活用。</p> <p>(次年度の取組) これまでの取組を継続して行う。</p>						
取組指標			基準値	令和3	令和4	令和5	令和6
徴収率 (単位：%、千円)	計 画	現年度	99.9	99.9	99.9	99.9	99.9
		過年度	3.8	10.0	10.0	10.0	10.0
		歳入効果額	—	256	234	215	198
	実 績	現年度	—	100			
		過年度	—	13.0			
		歳入効果額	—	326			
評価 (A 目標通り、B 概ね目標通り、C 要努力)				A			

※基準値は H27～H30 年度の平均徴収率

※歳入効果額は基準値 (過年度分) との差額

取組項目	NO	⑰	奨学金の徴収率の向上	担当課	学校教育課		
取組概要	<p>(目標) 徴収率の目標を設定し、効果的な滞納整理を推進する。</p> <p>(これまでの取組) 未納者に対して、文書・電話等による催告、個別訪問の実施。</p> <p>(次年度の取組) 上記取組に加え、保護者以外の連帯保証人へも催告を行う。</p>						
取組指標			基準値	令和3	令和4	令和5	令和6
徴収率 (単位：％、千円)	計 画	現年度	93.3	94.0	94.0	94.0	94.0
		過年度	13.1	14.0	14.0	14.0	14.0
		歳入効果額	－	227	208	191	175
	実 績	現年度	－	95.4			
		過年度	－	12.1			
		歳入効果額	－	238			
評価（A目標通り、B概ね目標通り、C要努力）				A			

※基準値は H29～R1 年度の平均徴収率

※歳入効果額は基準値との差額

取組項目	NO	⑱	ふるさと納税の推進	担当課	観光商工課		
取組概要	<p>(目標) 個人版ふるさと納税について、インターネット等の媒体を効果的に活用し寄付の促進に取り組む。</p> <p>(これまでの取組) ポータルサイトへの広告出稿や、消費者ニーズに沿った返礼品の提供など寄付額の増加に努めた。</p> <p>(次年度の取組) ポータルサイト増設により寄付額の増加に努める。</p>						
取組指標			基準値	令和3	令和4	令和5	令和6
個人版ふるさと納税 寄付額 (単位：千円)	計 画	寄付額	53,910	60,000	65,000	70,000	75,000
		歳入効果額	－	32,400	35,100	37,800	40,500
	実 績	寄付額	－	75,702			
		歳入効果額	－	33,177			
評価（A目標通り、B概ね目標通り、C要努力）				A			

※基準値は R1 年度の寄附額

※歳入効果額は寄附額から返礼品及びふるさと納税サイト手数料を控除した金額

取組項目	NO	⑱	ふるさと納税の推進	担当課	総合政策課		
取組概要	<p>(目標)</p> <p>企業版ふるさと納税について、地方創生に資する事業に対する企業からの寄付の促進に取り組む。</p> <p>(これまでの取組)</p> <p>ホームページ等で寄附募集を募り、寄附金については地域再生計画に基づき実施している事業の財源に充てた。</p> <p>(次年度の取組)</p> <p>ホームページ等で寄附募集を募り、寄附の促進を図る。</p>						
	取組指標			基準値	令和3	令和4	令和5
企業版ふるさと納税 寄付額 (単位：千円)	計 画	寄付額	—	3,000	3,000	3,000	3,000
		歳入効果額	—	3,000	3,000	3,000	3,000
	実 績	寄付額	—	3,400			
		歳入効果額	—	3,400			
評価 (A 目標通り、B 概ね目標通り、C 要努力)				A			

取組項目	NO	⑲	使用料・手数料の見直し	担当課	財政課		
取組概要	<p>(目標)</p> <p>受益と負担の公平性の確保のため見直しを行う。</p> <p>(これまでの取組)</p> <p>受益者の負担の公平性の確保のため、随時見直しが可能なものについては見直しを図るべく当初予算編成時において検討する。</p> <p>(次年度の取組)</p> <p>随時見直しが可能なものについては見直しを検討する。</p>						
	取組指標			基準値	令和3	令和4	令和5
使用料・手数料 決算額 (単位：百万円)	計 画	決算額	309	300	300	300	300
		効果額	—	—	—	—	—
	実 績	決算額	—	284			
		効果額	—	—	—	—	—
評価 (A 目標通り、B 概ね目標通り、C 要努力)				B			

※基準値は R1 年度決算額

取組項目	NO	⑳	遊休町有財産等の処分と有効活用	担当課	財産管理課		
取組概要	<p>(目標) 遊休町有財産及び分譲地の処分・売却を促進する。 (毎年度、分譲地3百万、遊休地5百万を売払いの目標とする。)</p> <p>(これまでの取組) 町広報誌、年2回の回覧及びホームページによる周知を行い販売促進を実施。</p> <p>(次年度の取組) このまま取り組みを継続する。</p>						
取組指標			基準値	令和3	令和4	令和5	令和6
分譲地・遊休地 売払い額 (単位：千円)	計 画	歳入額	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000
		歳入効果額	—	8,000	8,000	8,000	8,000
	実 績	歳入額	—	8,767			
		歳入効果額	—	8,767			
評価 (A 目標通り、B 概ね目標通り、C 要努力)				A			

※基準値はH30年度の収入額(7,700千円)を基に設定

取組項目	NO	㉑	新たな収入確保策の検討	担当課	観光商工課 文化財課		
取組概要	<p>(目標) 持続的な観光振興を図るため、受益者による負担等、新たな収入確保策を検討する。</p> <p>(これまでの取組) 頭ヶ島の基盤整備に努めた。</p> <p>(次年度の取組) 入島料や拝観料等関係者との協議を進める。</p>						
取組指標			基準値	令和3	令和4	令和5	令和6
料金収入 (単位：千円)	計 画	—	検討	検討	検討	⇒	⇒
		歳入効果額	—	—	—	—	—
	実 績	—	—	検討			
		歳入効果額	—	—	—		
評価 (A 目標通り、B 概ね目標通り、C 要努力)				—	—	—	—

※歳入効果額は料金収入があった際に計上

<基本施策Ⅱ 町民本位の効率的な行政システムづくり（信頼と効率）>

1 人材育成の推進

取組項目	NO	⑳	人材育成基本方針の推進	担当課	総務課		
取組概要	<p>（目標） 人材育成基本方針に基づき、職員の能力向上と意識改革を図り、組織の総合力を高める。</p> <p>（これまでの取組） 町村会等が開催する職員研修等への参加や、本町の課題に沿ったニーズ研修を実施し職員の能力向上を図った。 人事評価制度を活用し、能力及び業績を公正に把握し更なる能力向上に努めた。</p> <p>（次年度の取組） 引き続き職員研修体制の整備・充実を図る。</p>						
取組指標			基準値	令和3	令和4	令和5	令和6
人材育成基本方針の推進	計	—	—	実施	⇒	⇒	⇒
	画	効果額	—	—	—	—	—
	実	—	—	実施			
	績	効果額	—	—	—	—	—
評価（A目標通り、B概ね目標通り、C要努力）				—	—	—	—

2 民間委託の推進

取組項目	NO	㉑	民間委託の推進・見直し	担当課	観光商工課		
取組概要	<p>（目標） 町が行う観光物産振興事業について、観光物産協会の体制を強化し、業務を担うことで専門的人材を育成し、観光と物産の効果的・効率的な取り組みにより、交流人口（関係人口）の拡大、地域資源を活用した新商品の開発及び販路の拡大に努め、観光物産協会の売上高を増加させ、補助金額を減少させる。</p> <p>（これまでの取組） 町より職員2名を派遣し専門的人材育成に努めた。 R3補助金額（23,294千円）</p> <p>（次年度の取組） 町職員1名派遣により専門的人材育成を行う。</p>						
取組指標			基準値	令和3	令和4	令和5	令和6
観光物産協会 売上高 (単位：千円)	計	売上高	32,322	35,000	36,000	37,000	38,000
	画	歳出効果額	—	—	—	—	—
	実	売上高	—	76,125			
	績	歳出効果額	—	—			
評価（A目標通り、B概ね目標通り、C要努力）				—			

※基準値はR1年度の売上高（32,322千円）及び補助金（19,598千円）

※歳出効果額は、観光物産協会への補助金がR1年度決算額を下回ったときに計上

取組項目	NO	②4	指定管理者制度導入効果の最大化	担当課	総務課		
取組概要	<p>(目標) 指定管理者制度の導入効果を検証し効果上げるため、モニタリングを実施する。</p> <p>(これまでの取組) 12の指定管理者において、協定書及び仕様書に従い適切に管理運営がなされているか等の評価を実施。</p> <p>(次年度の取組) 町公式HPで公表し、更なる住民サービス向上や施設の設置目的の達成を目指す。</p>						
取組指標			基準値	令和3	令和4	令和5	令和6
モニタリングの実施	計	—	検討	実施	⇒	⇒	⇒
	画	効果額	—	—	—	—	—
	実	—	—	実施			
	績	効果額	—	—	—	—	—
評価 (A目標通り、B概ね目標通り、C要努力)				—	—	—	—

取組項目	NO	②5	広域連携による行政サービスの提供	担当課	総務課		
取組概要	<p>(目標) 近隣自治体や県との業務の連携や専門職員の柔軟な活用について、研究・検討し、実施する。</p> <p>(これまでの取組) 県・市町村で構成される「人口減少社会に適應した行政サービスの提供あり方研究会」で、県内の自治体の課題や業務の連携について検討を行った。</p> <p>(次年度の取組) 研究会での議論を踏まえ、実施可能なものから取り組む。</p>						
取組指標			基準値	令和3	令和4	令和5	令和6
広域連携による行政サービスの提供	計	—	検討	検討	実施	⇒	⇒
	画	効果額	—	—	—	—	—
	実	—	—	検討			
	績	効果額	—	—	—	—	—
評価 (A目標通り、B概ね目標通り、C要努力)				—	—	—	—

3 公共施設等総合管理計画の推進

取組項目	NO	②6	公共施設等総合管理計画の推進	担当課	財産管理課		
取組概要	<p>(目標)</p> <p>総合かつ計画的な管理を実施し、財政負担の軽減・平準化のための解体を推進する。</p> <p>(これまでの取組)</p> <p>集約・廃止されて老朽化し危険性の高い施設等の解体。</p> <p>(次年度の取組)</p> <p>公共施設個別計画に基づく施設解体により保有総量縮減を図る。</p>						
	取組指標			基準値	令和3	令和4	令和5
公共施設の解体棟数	計	解体棟数	15	13	21	11	15
		効果額	—	—	—	—	—
	実	解体棟数	—	11			
		効果額	—	—	—	—	—
評価 (A 目標通り、B 概ね目標通り、C 要努力)				B			

※基準値は R3 年度から R6 年度の平均解体棟数

取組項目	NO	②7	施設管理運営の効率化	担当課	学校給食センター		
取組概要	<p>(目標)</p> <p>食数の減少傾向と学校の統廃合計画を考慮し、稼働3センター(新魚目、有川、奈良尾)を令和7年度以降、上五島給食センターに集約し、施設管理運営の効率化を図る。</p> <p>(これまでの取組)</p> <p>令和2年9月1日、有川センター休止(3センター→2センター体制)。</p> <p>学校給食関連施設整備方針策定。</p> <p>(次年度の取組)</p> <p>統廃合に関する解体・建設工事の基本設計業務委託</p>						
	取組指標			基準値	令和3	令和4	令和5
経常費用決算額 (単位：千円)	計	決算額	30,582	24,216	24,216	24,216	24,216
		歳出効果額	—	6,366	6,366	6,366	6,366
	実	決算額	—	23,699			
		歳出効果額	—	15,199			
評価 (A 目標通り、B 概ね目標通り、C 要努力)				A			

※基準値は H30 年度の経常費用決算額

※歳出効果額は3センター稼働から2センター稼働へ移行した場合の基準値に対する削減額

取組項目	NO	⑳	施設管理運営の効率化	担当課	住民生活課		
取組概要	<p>(目標)</p> <p>火葬場再編計画に基づき、火葬場を統廃合する。 (R1：上五島3炉、新魚目1炉、若松1炉、奈良尾1炉)</p> <p>(これまでの取組)</p> <p>新上五島町火葬場再編計画に基づき、4施設の維持管理を行った。</p> <p>(次年度の取組)</p> <p>火葬場再編計画に基づき4施設の維持管理を行う。</p>						
	取組指標			基準値	令和3	令和4	令和5
施設数 (単位：千円)	計	施設数	4	4	4	4	3
		歳出効果額	—	—	—	—	245
	実績	施設数等	—	4			
		歳出効果額	—	—			
評価 (A目標通り、B概ね目標通り、C要努力)				—	—	—	

※基準値はR1年度の施設数

※歳出効果額は施設を廃止したときの管理経費の削減額

取組項目	NO	㉑	施設管理運営の効率化	担当課	住民生活課		
取組概要	<p>(目標)</p> <p>管理型最終処分場建設に伴い、既存処分場の埋立を終了する。 (R1：上五島・有川・奈良尾の3処分場)</p> <p>(これまでの取組)</p> <p>奈良尾最終処分場を令和3年度に埋立終了し、水質調査を実施中である。</p> <p>(次年度の取組)</p> <p>上五島・有川最終処分場を維持管理しつつ、奈良尾最終処分場の水質調査を継続して実施する。</p>						
	取組指標			基準値	令和3	令和4	令和5
施設数 (単位：千円)	計	施設数等	3	3	2	2	1
		歳出効果額	—	460	988	988	9,348
	実績	施設数等	—	3			
		歳出効果額	—	—			
評価 (A目標通り、B概ね目標通り、C要努力)				—			

※基準値はR1年度の施設数

※歳出効果額は埋立終了後の管理経費の削減額 (埋立終了後も法律により2年間は管理が必要)

※令和3年度に奈良尾最終処分場が閉鎖されていないため。(水質分析が2年必要)

4 事務改善

取組項目	NO	⑳	ICT利活用による地域活性化と行政事務の効率化		担当課	総務課 各関係課	
取組概要	<p>(目標) ICT(情報通信技術)を利活用し、地域活性化と行政事務の効率化を図る。</p> <p>(これまでの取組) ICTで行う児童・生徒の見守り支援システムや独居世帯の高齢者見守り支援システムについては、事業担当課へシステムの概要など活用に向けた説明や検討を行っている。</p> <p>(次年度の取組) システム担当部署としては、現状はICTを活用した施策としてのターゲットはこの2本を検討しているため、引き続き検討項目とする。</p>						
取組指標			基準値	令和3	令和4	令和5	令和6
ICTを利活用した事業 (単位：事業)	計画	事業数	—	1	2	2	3
		効果額	—	—	—	—	—
	実績	事業数	—	0			
		効果額	—	—	—	—	—
評価(A目標通り、B概ね目標通り、C要努力)				—	—	—	—

取組項目	NO	㉑	道路パトロール業務の効率化		担当課	建設課 農林課 各関係課	
取組概要	<p>(目標) 町内の道路パトロール業務の効率化を図る。</p> <p>(これまでの取組) 県が実施中の国道・県道の日常パトロールに、町道、町道以外の道路もあわせて実施できないか、費用対効果も含め検討中である。なお、災害時の町内関係各課の連携・体制づくりも検討中である。</p> <p>(次年度の取組) 引き続き協議・検討していく。</p>						
取組指標			基準値	令和3	令和4	令和5	令和6
道路パトロール業務の効率化	計画	—	—	検討	実施	⇒	⇒
		歳出効果額	—	—	—	—	—
	実績	—	—	検討中			
		歳出効果額	—	—	—	—	—
評価(A目標通り、B概ね目標通り、C要努力)				—	—	—	—

5 組織機構の見直し

取組項目	NO	③⑩	組織機構の見直し	担当課	総務課		
取組概要	<p>(目標) 職員数の減少に対応した組織の見直し、総合計画及びまち・ひと・しごと創生総合戦略の目標達成のための職員配置を行う。</p> <p>(これまでの取組) 職員数の減少に対応するため、短時間再任用職員・会計年度任用職員等の適切な配置を行った。</p> <p>(次年度の取組) 令和5年4月1日の機構改革に向け、適切な人員配置を検討する。</p>						
取組指標			基準値	令和3	令和4	令和5	令和6
組織機構見直しの検討	計画	—	—	検討	⇒	⇒	⇒
		効果額	—	—	—	—	—
	実績	—	—	検討			
		効果額	—	—	—	—	—
評価 (A目標通り、B概ね目標通り、C要努力)				—	—	—	—

6 定員管理の適正化

取組項目	NO	③⑪	定員管理の適正化と多様な人材の活用	担当課	総務課		
取組概要	<p>(目標) 組織や事務事業の見直し等により令和2年度から令和6年度までの定年退職者54名に対し、採用者数を34名に抑制し、20名の削減を目指す。業務内容により、短時間再任用職員、会計年度任用職員、障がい者等を採用し、住民サービスの維持・向上に努める。</p> <p>(これまでの取組) 令和2年度定年退職者15名(うち消防2名)、定年前退職者7名(内消防1名)に対し新規採用者9名。定年退職者15名中、短時間再任用職員6名採用。</p> <p>(次年度の取組) 職員募集に障がい者枠を設け多様な人材の確保に努める。医療体制等維持のため各専門職の人員確保に努める。</p>						
取組指標			基準値	令和3	令和4	令和5	令和6
職員数 (単位：人、千円)	計画	職員数	368	362	360	357	352
		歳出効果額	—	43,032	57,376	78,892	114,752
	実績	職員数	—	355			
		歳出効果額	—	93,236			
評価 (A目標通り、B概ね目標通り、C要努力)				A			

※基準値は R2.4.1 現在の職員数

※歳出効果額は R1 年度 1 人あたり人件費決算額 × 削減人数

7 時間外勤務の削減

取組項目	NO	③②	業務効率化による時間外勤務の削減	担当課	総務課 各関係課		
取組概要	<p>(目標)</p> <p>各所属において積極的に業務効率化を進めることにより、時間外勤務を削減する。</p> <p>(これまでの取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・時間外勤務の「事前命令」の徹底・年間の時間外勤務予定の把握と進捗管理。 ・業務繁忙期を見込んだ事務の平準化を管理職に通知。 <p>(次年度の取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・時間外勤務の「事前命令」を徹底する。 ・定時退庁できる環境整備に努める。 						
取組指標			基準値	令和3	令和4	令和5	令和6
時間外勤務手当 支給額 (単位：千円)	計 画	支給額	14,675	13,942	13,942	13,942	13,942
		歳出効果額	—	733	733	733	733
	実 績	支給額	—	13,259			
		歳出効果額	—	1,416			
評価 (A 目標通り、B 概ね目標通り、C 要努力)				A			

※基準値は H30 年度の時間外勤務手当の支給額 (消防、選挙、災害除く)

※歳出効果額は H30 年度基準値 × 5% = 733 千円 ※R3 年度支給額 新型コロナ関連業務除く

8 育児休業の取得推進

取組項目	NO	③③	育児休業の取得推進	担当課	総務課		
取組概要	<p>(目標)</p> <p>「新上五島町における女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画」に基づき男性職員の育児休業取得率を対象者の 10% 以上とする。</p> <p>(これまでの取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象職員に制度の周知を行った。 ・令和3年度男性職員育児休業取得・・・1名 <p>(次年度の取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・制度の周知の拡大・育児休業が取得可能な職場の整備。 						
取組指標			基準値	令和3	令和4	令和5	令和6
男性職員の 育児休業取得率 (単位：%)	計 画	取得率	0	10	10	10	10
		効果額	—	—	—	—	—
	実 績	取得率	—	3			
		効果額	—	—	—	—	—
評価 (A 目標通り、B 概ね目標通り、C 要努力)				C			

<基本施策Ⅲ 町民参画による開かれた町政システムづくり（参加と透明）>

1 町民参画の推進

取組項目	NO	⑳㉔	パブリックコメントの実施	担当課	総合政策課		
取組概要	<p>(目標) 町民の意見を各種計画策定に活かすためパブリックコメント（意見公募手続き）を実施する。</p> <p>(これまでの取組) 令和3年度の政策評価1件と計画策定3件について広く意見を募集した。</p> <p>(次年度の取組) 令和4年度の政策評価とその他計画策定に対する意見を募集する。</p>						
取組指標			基準値	令和3	令和4	令和5	令和6
パブリックコメント 実施件数	計	実施件数	4	実施	⇒	⇒	⇒
		効果額	—	—	—	—	—
	実 績	実施件数	—	4			
		効果額	—	—	—	—	—
評価（A目標通り、B概ね目標通り、C要努力）				—	—	—	—

※基準値はR1年度の実施件数

取組項目	NO	⑳㉕	各種審議会等の委員への女性 登用	担当課	総務課 各関係課		
取組概要	<p>(目標) 新上五島町第3次男女共同参画基本計画に沿って、各種審議会等の委員への女性登用を図る。</p> <p>(これまでの取組) 課長会議等において女性登用を図るように啓発を行った。</p> <p>(次年度の取組) 女性登用している団体は多いものの、女性委員数が少ないため、委員等の改選時において女性委員の数を増やす呼びかけ等を各種団体及び課長会議にて実施する。</p>						
取組指標			基準値	令和3	令和4	令和5	令和6
女性登用率 (単位：%)	計	登用率	35.7	35.0	35.0	35.0	35.0
		効果額	—	—	—	—	—
	実 績	登用率		35.98			
		効果額	—	—	—	—	—
評価（A目標通り、B概ね目標通り、C要努力）				A			

取組項目	NO	③⑥	アダプト・プログラムの 推進	担当課	建設課		
取組概要	<p>(目標) 活動団体数を毎年度2団体増やす。</p> <p>(これまでの取組) 各地区のボランティア団体の申し出に基づき、活動人数に応じた飲料費・燃料費・原材料(軍手等)を支給。自発的な清掃・美化活動を支援した。</p> <p>(次年度の取組) 上記同様の支援を引き続き行っていく。</p>						
取組指標			基準値	令和3	令和4	令和5	令和6
活動団体数 (単位:団体、千円)	計	増加団体数	56	2	2	2	2
		画 歳出効果額	—	344	688	1,032	1,376
	実績	増加団体数	—	2			
		画 歳出効果額	—	386			
評価(A目標通り、B概ね目標通り、C要努力)				A			

※基準値はR1年度の活動団体数

※歳出効果額は各年度経費、述べ活動人数、時間給から算出

2 町民活動の支援

取組項目	NO	③⑦	地域のコミュニティ活動やボ ランティア団体等の支援	担当課	総合政策課 総務課		
取組概要	<p>(目標) 地域のコミュニティ活動やボランティア団体等の活動を支援する。</p> <p>(これまでの取組) 「地域活動支援事業補助金」の補助率、対象を拡大し活動を支援した。</p> <p>(次年度の取組) 支援事業補助金について周知し、活動を支援する。</p>						
取組指標			基準値	令和3	令和4	令和5	令和6
まちづくり推進 団体数	計	団体数	17	20	20	20	20
		画 効果額	—	—	—	—	—
	実績	団体数	—	17			
		画 効果額	—	—	—	—	—
評価(A目標通り、B概ね目標通り、C要努力)				B			

※基準値はR1.5.1現在のまちづくり推進団体登録数

取組項目	NO	③⑧	協働のまちづくりの推進	担当課	総合政策課		
取組概要	<p>(目標) 住民と行政及び住民相互による「協働のまちづくり」を推進するとともに、地域の活動等を支援する。</p> <p>(これまでの取組) 受講講座について周知し、地域の活動を支援した。</p> <p>(次年度の取組) 受講講座の申込み方法などの周知方法と受講後のアンケート調査による回答を参考に改善し、地域の活動を活性化する。</p>						
取組指標			基準値	令和3	令和4	令和5	令和6
出前講座実施件数	計	件数	19	30	30	30	30
		効果額	—	—	—	—	—
	実	件数	—	29			
		効果額	—	—	—	—	—
地域コミュニティ自治活動件数 (ソフト事業)	計	件数	13	30	30	30	30
		効果額	—	—	—	—	—
	実	件数	—	10			
		効果額	—	—	—	—	—
評価 (A目標通り、B概ね目標通り、C要努力)				C			

※出前講座の基準値はR1年度の実施件数

※地域コミュニティ自治活動件数の基準値は、R1年度の実施件数（協議会及びまちづくり推進団体のソフト事業除く数値）

3 公正の確保と透明性の向上

取組項目	NO	③⑨	情報公開の推進	担当課	総務課 各関係課		
取組概要	<p>(目標) わかりやすい情報の発信と情報公開の推進に努める。</p> <p>(これまでの取組) 令和3年度は22件の情報公開開示請求に対し、部分開示を含め、全て開示を行った。</p> <p>(次年度の取組) 町民の町政に関する公文書の開示を請求する権利を明らかにするとともに、町政に対する町民の理解と信頼を深め、町民参加による公正で開かれた町政を一層推進する。</p>						
取組指標			基準値	令和3	令和4	令和5	令和6
情報公開の推進	計	—	実施	実施	⇒	⇒	⇒
		効果額	—	—	—	—	—
	実	—	—	実施			
		効果額	—	—	—	—	—
評価 (A目標通り、B概ね目標通り、C要努力)				—	—	—	—